

(町長議案提案説明)

福井町長 今年も残すところ2週間あまりとなりました。振り返れば大きな懸案が解決したと思えば、新たな課題が表れる一進一退の年だったと思います。2月には出羽島が文化庁の重要伝統的建造物群の選定を受け、5月に初めて全国協議会に参加しました。初参加ということで、皆様方に島の概略を説明し、ご挨拶をしたところ、多くの市町村から「素晴らしく魅力的な島だ。ぜひ一度訪問したい。」と言っていただきました。牟岐町の長い歴史の中で先代が築き残してきたものが多くの方の理解を得、共感を得たということで本当に嬉しく思うとともに、今後とも計画的に整備を進め昔の町並みを取り戻し、保存に努めるとともに観光振興に役立ててまいりたいと心を新たにしたいです。また、5月の連休明けに海部病院が高台に移転し営業を開始しました。平成23年の東日本大震災以降、南海、東南海地震がいつ発生してもおかしくないと言われる中、小学校、保育園、給食センターに続き災害弱者施設の病院を優先的に高台に移転したもので、今後、災害時の拠点病院として、大いに活躍が期待されています。しかしながら、一部の町民の方からは、高台に移転し歩いて通院できなくなったとの苦情もあります。現在、解決策として80歳以上の方にタクシー券を発行し、利便性の確保と家計負担の軽減に努めていますが、まだ不十分とのご意見もあります。少子高齢化が急速に進行する現在、将来的な社会保障の世代間格差の拡大が議論されており、今後どのように対応すべきか十分な検討が必要であると考えています。また、牟岐小学校や保育園、さらには病院が高台に移転し、中心市街地の空洞化が心配だとの声も聞かれます。これまでの鬼ヶ岩屋をはじめ、西の保育所や海部病院の跡地などの公共施設の有効利用の道を模索してまいりましたが、現時点では成果は出ていません。現在、民間空き家については、役場内に空き家バンクを設置し、その再利用を図るべく取り組んでいます。これら公共施設についても今後、処分や活用を検討する専門の部署を設置し、前向きな取り組みを進めてまいりたいと考えています。また、去る11月10日、牟岐町役場庁舎移転建設等検討委員会から報告書をいただきました。津波の浸水区域以外で町の中心に近い5箇所を選定し、さらに2箇所に絞り込んだ旨の内容で、今後、町民の皆様にご説明をするとともに、議員各位のご意見も伺いながら1箇所を選定し、できるだけ早く移転改築に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。さて、平成27年の地方創生事業の開始から今年で3年目となります。サマースクールや出羽島の重伝建にかかる事業等、全国的にもPR効果のある事業を実施してまいりましたが、活性化が実感できないとの町民の皆様の声もよく耳にします。また、海部病院の移転により駅前が寂しくなりましたが、私は新海部病院の移転改築も町の活性化に大いに役に立つと思っています。最新の施設整備が整備され総合診療医の研修施設も設置されていることから、医師の確保が図られたら間違いなく活性化すると考えています。また、現

(町長議案提案説明)

在、工事中の牟岐駅に至る町道が共用を開始すると病院から牟岐駅、ポルトへの導線ができ地域がさらに活性化すると考えています。また、出羽島も来年の4月に大生丸が新しくなりますと、イベント等も開催しやすくなり、島内だけでなく町内から連絡船に乗る、連絡船乗り場にいたる交流人口が増えると考えています。また、サマースクールは、平成26年の第1回開催から今年4回目を実施しましたが、町内外から多くの学生や関係者の交流があるものの年に一度の一週間だけのイベントであるため、効果も限定的なものになっていると思います。しかしながら、HLABによる全国で4箇所のサマースクールの開催は、県内外にも大きくPRされており、グローバルな若者や外国人が集う場所として魅力を発信できていると思います。さて、国においては、平成26年のまち・ひと・しごと・創生法の制定以来、「これが地方再生の最後のチャンスだ」あるいは、「頑張らない市町村を応援できない」と市町村を叱咤激励し、地方創生を進めていますが、多くの市町村が実感できるような成果が挙がっていないのが現状だと思えます。地方創生は、交流人口を増やし、雇用を増やし、所得を増やすことを目的に実施していますが、これまで多くの過疎地の基幹産業は農林漁業の一次産業であり、その生産性の低さから跡取り以外は都会に出たことが過疎化の原因であり、現在は、その跡取りさえ生計を支えられるほどの所得を得られない状況にあります。したがって、地方を活性化するには、まずは一次産業の再生が重要ですが、これは本当に難しい状況にあります。そこでつぎの方策として国を挙げ観光振興を進めようとしています。確かに観光は、経済波及効果が高く建設業よりも効果があると言われていますが、3年、4年の短期に簡単に集客できるものではなく、観光拠点の創造から、特産品の製造、宿泊施設の整備まで、また、町民の皆様の意識改革まで長期に亘る取り組みが必要です。このように地方創生は、一朝一夕になるものではありませんが、これまで先人達がつくり残してきた町や村を守るために、また、町独自の文化を後世に残すためには、必ず成し遂げなければならない課題であり、ある意味、会社の存続に似たものがあると思います。つまり存在価値のある市町村でなければ、今後、存続できないということかと思えます。町村は、これまでのように、いつまでも都会へ若者を送り続けることは困難となり、逆に戻ってきてもらわなければ存続できなくなっています。そのためにも魅力的な市町村でなければなりません。皆さんに選ばれるような市町村でなければなりませんということかと思えます。自らの故郷が廃墟とならないためにも子孫が故郷に誇りと愛情を持ち住み続けられるためにも、また、一度、牟岐町を離れた人々にも故郷に帰りたいたいと思ってもらうためにも、今後とも我々は地方創生の取り組みを諦めず、粘り強く継続していく必要があると思います。それでは、提案説明に移ります。本定例町議会に提出の議案は12件です。議案の内訳は条例の制定・改正5件、補正予算3件、人事案件1件、その他3件

(町長議案提案説明)

です。議案第61号牟岐町個人情報保護条例及び牟岐町情報公開条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴い、個人情報の定義が明確化されたこと、及び要配慮個人情報に関する規定が整備されたことにより関係条例を改正するものです。議案第62号牟岐町行政手続条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴う例規の整備で、行政に不服を申し出る仕組みに新たに是正のための処分等を求めるためなどの改正です。議案第63号牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴う例規の整備で、育児休業等ができない職員の定義、里親の定義、育児休業ができる期間の定義などが主な改正内容です。議案第64号 牟岐町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例。法律の改正に伴い、長期継続契約の対象となる契約の範囲が拡大されたことによる例規の制定で、商慣習上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるもの等が対象となります。議案第65号牟岐町営住宅の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例。法律の改正に伴う例規の整備で、認知症患者等である入居者の収入申告義務を緩和するものです。議案第66号牟岐町デイサービスセンターの指定管理者の指定。牟岐町デイサービスセンターの指定管理者を社会福祉法人、牟岐町社会福祉協議会に指定するもので、期間は平成35年3月31日までの5年間です。議案第67号牟岐町過疎地域自立促進計画の変更。海部郡衛生処理事務組合負担金及び関係地区排水計画策定業務を過疎地域自立促進計画に追加変更するため議会の議決を求めるものです。議案第68号徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正。徳島県市町村総合事務組合の規約を改正するため議会の議決を求めるもので、文言の訂正と関係町の追加の改正です。議案第69号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、4,944万8千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、13から18ページ、2款総務費の企画費で生活バス路線維持確保補助金341万2千円、防災費で出羽島避難路手摺設置工事367万2千円、防災拠点避難地整備事業費680万円などを計上しています。19ページから22ページ、3款民生費の児童手当240万円などを追加しています。23ページから24ページ、4款衛生費のこども保健衛生費で子どもはぐくみ医療費260万円などを追加しています。25ページから28ページ、5款農林水産業費の林業振興費で、林道神野内妻線舗装工事190万円など追加しています。29から30ページ、6款商工費で出羽島遊歩道倒木撤去手数料などを計上。31ページから34ページ、7款土木費の道路維持費で道路修繕料230万円、民間住宅環境整備費の空き家再生等促進事業160万円などを追加しています。35から36ページ、8款消防費の非常備消防費で消防団出初式経費115万5千円を計上しています。37から40ページ、9款教育費の社会教育費で町民体育館修繕工事336万3千円、文化センター修繕料102万5千円などを計上しています。41から42ページ、1

(町長議案提案説明)

0款災害復旧費で内妻地区護岸修繕工事120万円を計上しています。歳入では、繰越金のほか、国費、県費、町債などを財源として充てています。歳入歳出、4,944万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億5,688万8千円とする平成29年度一般会計補正予算です。議案第70号平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出154万1千円を追加し、予算総額を9億3,312万円とするものです。歳出は療養給付費返還金などの追加、高額療養費の減額などです。歳入は保険税を減額し繰越金で調整しています。議案第71号平成29年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出15万7千円を追加し、予算総額を7億9,771万5千円とするものです。歳出は、認知症施策事業に係る研修旅費等です。歳入は繰入金を充てています。議案第72号人権擁護委員の推薦。任期満了となる委員の推薦で、森弥生氏を再任する議案です。任期は3年間で平成33年6月30日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をさせますので、ご審議の程よろしくお願ひします。